

\*題名中に書名が出現する場合は、引用符「」で囲みイタリック体を使用しない。

## 編集後記

六 投稿原稿は、コピーを一部添付すること。原稿は著者校正の際も原則として返却しないので、手元にコピーを一部残すこと。

七 著者校正は、原則として原著・総説・研究ノート・広場・資料を対象とし、初校のみとする。校正は字句の訂正に留め、組版面積に影響を与えるような改変や、その他の組み替えは認めない。校正刷りの返送期日を厳守すること。期日までに返却されない場合は責了とみなす。

八 刷り上り五印刷ページ(四〇〇字詰原稿用紙で一二枚)までは原則として無料とし、超過分と図表製版の実費は著者負担とする。

九 論文別刷は五〇部単位とし実費で作製する。別刷希望者は校正刷第一頁の上方に部数を朱書すること。

一〇 原稿の送り先

〒一一三 東京都文京区本郷二丁目一一

順天堂大学医学部医史学研究室内

日本医史学雑誌編集委員会

本誌の投稿規定が今回より改訂された。投稿規定の改訂に当っては、一年以上も審議され、ようやく本号から掲載される運びとなった。会員諸氏のご意見をお寄せいただいた。

投稿規定は世情の変化に応じて改訂が余儀なくされた。昨今のワープロの普及により、ワープロ原稿の投稿が多くなってきたことも、今回改訂する大きな理由である。

ワープロ原稿は綺麗で見やすいが、一行の字数が不統一で、印刷にする時のページ数が計算できない。また本誌の和文論文は縦書きが原則となっているのに、ワープロで打つため横書きのままに投稿されてくるようになった。

縦書きと横書きとは数字や記号の扱いが異なってくる。横書き原稿を縦書き印刷に指定しただけでは誤植が多い。誤植が多ければ校正の手間や回数が増えて印刷費が増大する。校正段階での改行や文字の増減なども同じである。また不明瞭な図表もトレースのやり直しなど余分な経費がかかる。

投稿規定は一方的に編集の便利だけであってはならず、より良い原稿を多くの読者に理解されるよう伝えるために、投稿者と読者のものでなくてはならない。当然ながら今後も改訂されるであろうが、当分は投稿前に今回改訂した投稿規定を読み、著者校正で文章の変更がないよう完全原稿で投稿していただきたい。

(蔵方宏昌)